

## 京の景観ガイドライン（建築デザイン編）の見直しについて

日頃は、京都市の景観行政に御協力いただきありがとうございます。  
この度、問い合わせの多い項目について、これまでの運用を分かりやすく追加・修正し、京の景観ガイドライン（建築デザイン編）を改訂しました。

### 京の景観ガイドラインの改訂箇所

- 1 良好な屋上景観とするための基本的措置 → **P 2 - 6**  
屋上床仕上材の色彩の目安マンセル値を追記しました。
- 2 屋外階段の取扱い → **P 2 - 2 8**  
運用を追加しました。
- 3 機械式立体駐車場を設置する場合の取扱い → **P 2 - 3 2**  
運用を追加しました。
- 4 太陽光発電装置 → **P 2 - 3 3**  
パネルの色について、濃紺色のマンセル値を追記しました。  
陸屋根に設置する場合で、公共空地等から見えない配置とした例のイラストを追記しました。
- 5 地域景観づくり協議会制度 → **P 3 - 4**  
祇園町南側地区協議会及び膏薬辻子まちづくり協議会を追記しました。

ガイドラインの内容はホームページから確認できます。

京都市 京の景観ガイドライン

検索

※ 景観に関する規制は、「京都市景観情報共有システム」でお調べください。

問い合わせ先  
都市計画局都市景観部景観政策課  
都市デザイン担当

[TEL:075-222-3474](tel:075-222-3474)